

開発建設部のバリアフリーの取り組み

- 1 開発建設部の役割について
- 2 各事業の取り組み
 - ・道路事業の取組事例
 - ・国営公園の取組事例
 - ・官庁営繕の取組事例
- 3 バリアフリー化の支援制度

令和2年8月

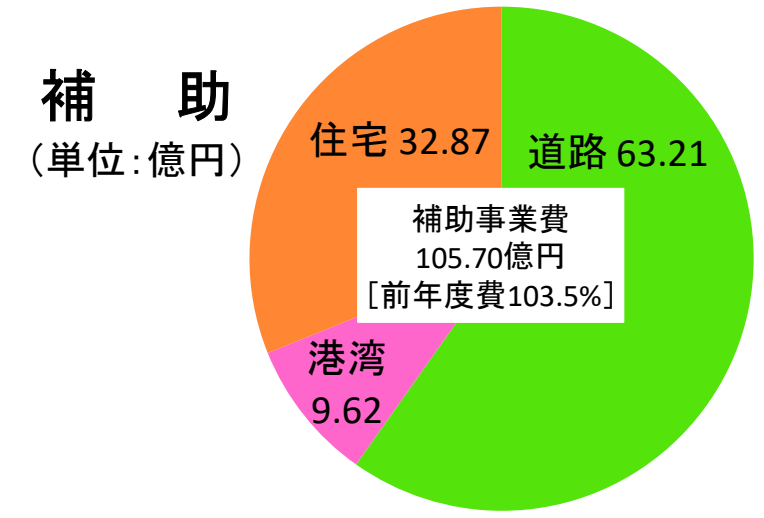
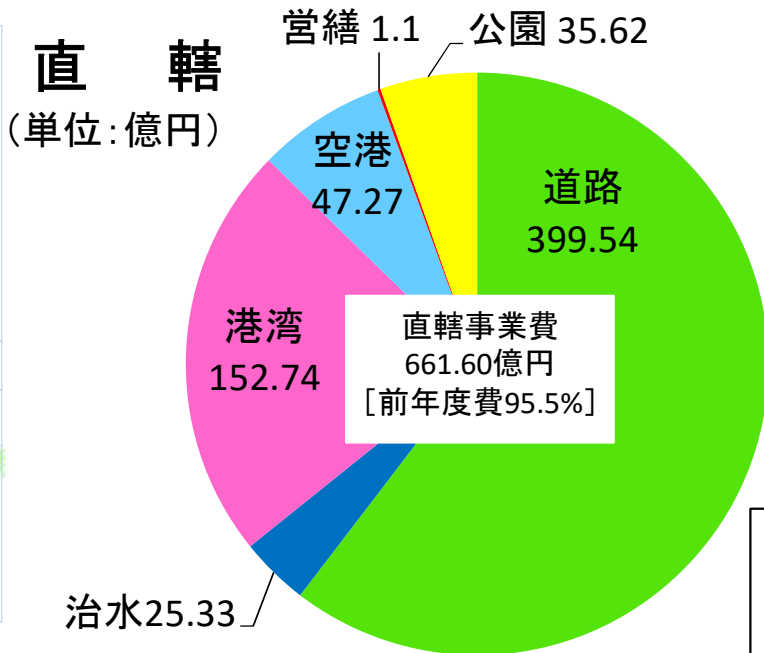
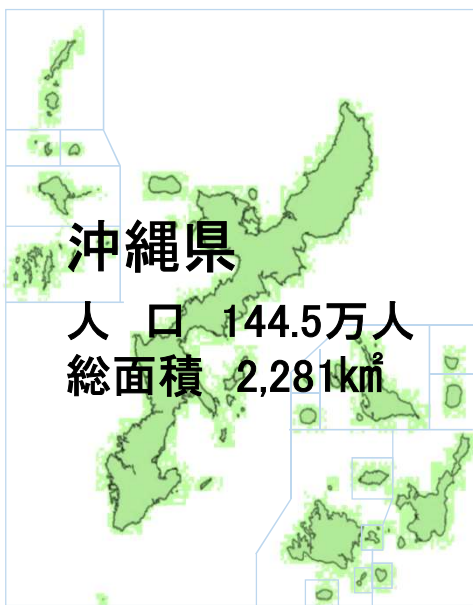
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部

地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備、維持管理を行っています。

以下の分野で事業を実施します。



令和2年度予算 当初予算:1037.34億円[前年度費94.7%]



社会資本総合整備事業費
(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)
270.04億円[前年度費89.9%]

道路のバリアフリー取り組み事例

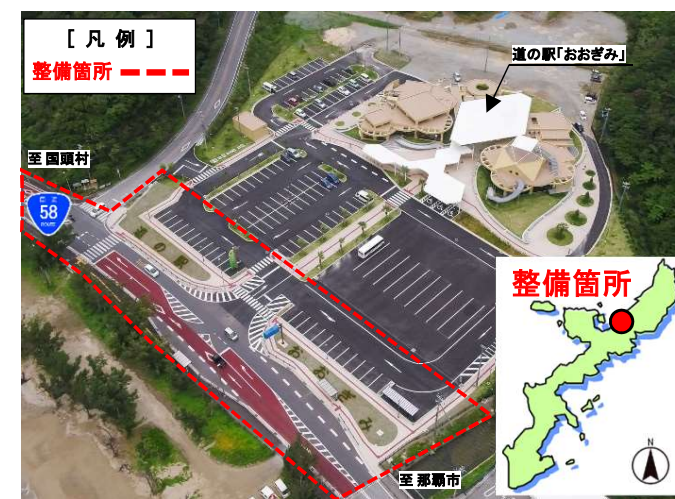
道の駅「おおぎみ」出入口 [国道58号交通安全施設設置工事 令和1年7月完成]

●道の駅「おおぎみ」移転整備計画に併せて、国道管轄区域の「道の駅」出入口交差点改良や歩道の整備。

→歩道の構造をセミフラット形式とし、歩道面に生じる勾配を少なくし平坦部を確保。

→歩道の有効幅員を2 m以上とし歩行空間を確保。

→視覚障害者誘導ブロックを設置し誘導動線を確保。



【整備前】



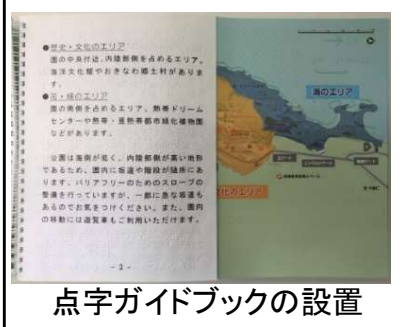
【整備後】



○海洋博公園では園内施設等を網羅したバリアフリーマップを作成し、全てのお客様が快適にお過ごしいただけるよう努めている。



優先駐車場の確保



点字ガイドブックの設置



スロープの設置と各施設への送迎



ベビーカーと車椅子(電動あり)の貸出



多目的トイレ(写真はオストメイト対応)の設置



授乳室の設置

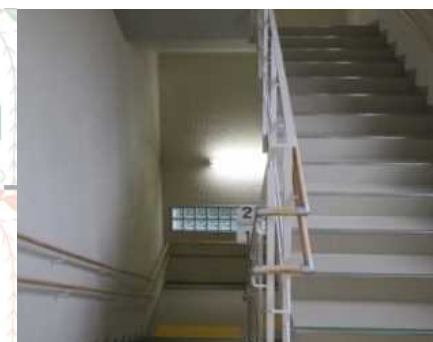
那覇地方裁判所石垣支部・那覇家庭裁判所石垣支部・石垣簡易裁判所



所在地：沖縄県石垣市登野城55-2
 構造・規模：鉄筋コンクリート造3階建
 建築面積：722㎡
 延床面積：1,993㎡

玄関

敷地入口から建物内部に連続して視覚障害者用誘導ブロックを設置

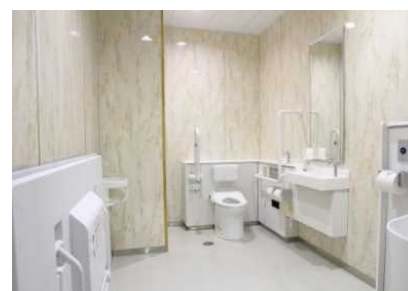


案内板

大きくわかりやすい平易な文字、記号、図等で表記し、色彩は地色と対比効果があるものとした
 玄関のエレベーター付近をはじめ、各室前にはピクトサインを設置

階段

一般利用者階段には2段手すりを設置



1F



3F

多目的トイレ

1階はオストメイト対応とし、大人も使用可能な折りたたみベットを設置
 2階と3階でトイレ内のレイアウトを変え、左右で身体機能に制限のある方の対応を考慮



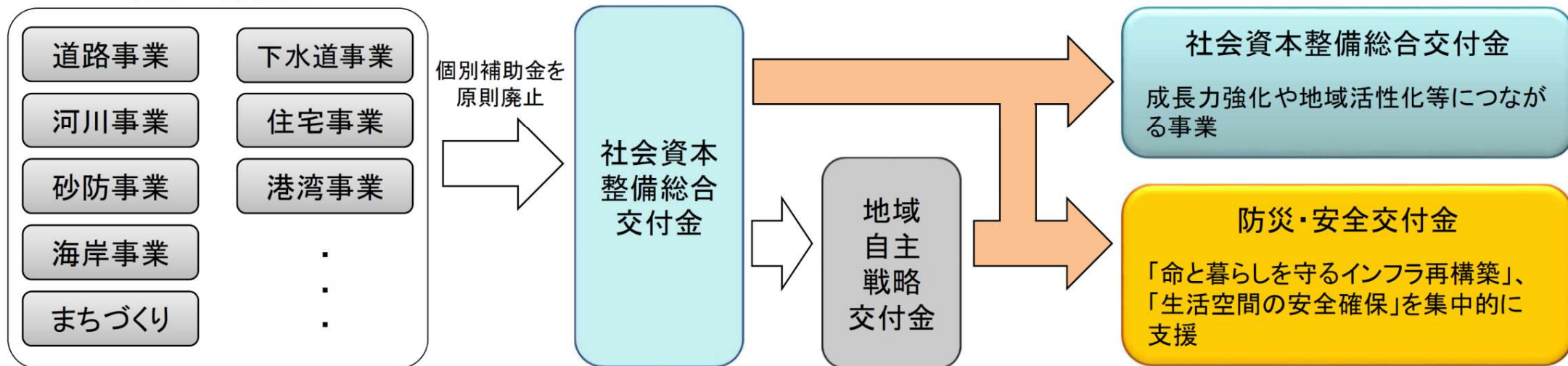
授乳室

乳幼児を連れた利用者等を考慮し、授乳室を設置

概要

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設

＜従来の補助金＞



両交付金の特長（個別補助金との違い）

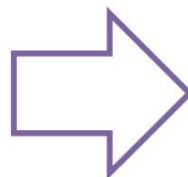
- ◇ これまで事業毎に行ってきた関係事務を一本化・統一化
- ◇ 計画の事業範囲内であれば、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ◇ 基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業

住宅・社会資本の整備



効果促進事業



整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

基幹事業(社会資本整備総合交付金)

- 道路 ○港湾 ○河川 ○砂防
- 下水道 ○海岸 ○広域連携 ○都市公園
- 市街地 ○住宅 ○住環境整備 等

関連社会資本整備事業

基幹事業に関連する

- 各種
「社会資本整備事業」
(社会資本整備重点計画法)

- 「公的賃貸住宅の整備」

効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務

- 全体事業費の2割目途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・アーケードモールの設置・撤去
- ・観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム…)
- ・計画検討(無電柱化、観光振興…)

(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
- ・防犯灯、防犯カメラの整備
- 等

例)ハザードマップ作成・活用



例)水防訓練の実施



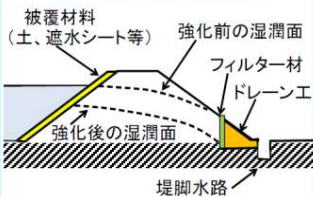
基幹事業(防災・安全交付金)

○防災・減災、安全に資する社会資本整備事業

・インフラ老朽化対策
例)橋梁・トンネルの補修



・事前防災・減災対策
例)河川堤防の緊急対策



・生活空間の安全確保
例)通学路の交通安全対策



例)電線類地中化



事業名: 都市・地域交通戦略推進事業

支援策の概要		都市・地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的として、 <u>自由通路、駐車場、バリアフリー交通施設等の公共的空間等の整備</u> に対して支援を行う。
支援策の内容	対象者	地方公共団体、協議会、独立行政法人都市再生機構 等
	対象事業	1) 整備計画の作成に関する事業 2) 公共的空間等の整備に関する事業(公共的空間の整備、駐車場の整備、 <u>バリアフリー交通施設の整備</u> 等) 3) 公共的空間又は公共空間の整備に併せて実施される事業(都市情報提供システムの整備 等)
	対象地域	都市・地域総合交通戦略を策定している又は策定することが確実と見込まれる区域、 <u>バリアフリー法に規定する基本構想において定められている又は定められることが確実と見込まれる区域</u> 等
	交付率	1/3以内 (自転車関連経費は1/2以内)
その他	—	
本省担当部局		国土交通省 都市局 街路交通施設課 TEL 03-5253-8111(内線32-854) FAX 03-5253-1592



自転車駐車場



公共交通の施設(車両除く)



荷置き駐車場



都市情報提供システム

自由通路

ベデストリアンデッキ
交通広場

駐車場

事業のイメージ・整備事例



都市情報提供システム



自由通路



ベデストリアンデッキ
交通広場



駐車場

<p>(公共交通)</p> <p>鉄道線</p> <p>公共交通線 にぎわい軸 路線バス</p> <p>(交通結節点)</p> <p>鉄道駅</p> <p>公共交通停留所</p>	<p>(駐車・駐輪・自転車施設)</p> <p>駐車場</p> <p>駐輪場</p> <p>荷置き駐車場・スペース</p> <p>共有施設施設</p>	<p>(動線)</p> <p>通過車道</p> <p>自転車・貨物車(一方通行)</p> <p>歩行者専用道</p> <p>(土地利用)</p> <p>中心市街地の集約拠点</p> <p>集約な歩行者空間</p>
---	---	--

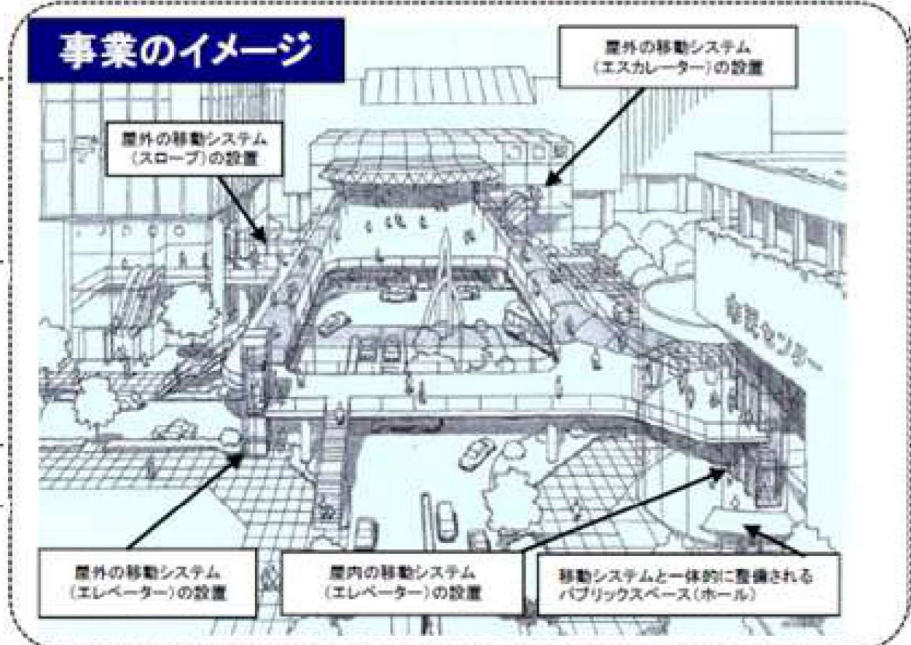


バリアフリー交通施設

バリアフリー化の支援制度② (社会資本総合整備事業)

事業名: バリアフリー環境整備促進事業

支援策の概要		<p><u>バリアフリー法に基づく基本構想等の策定及び基本構想等に従って行われる移動システム等(動く通路、スロープ、エレベーター等)の整備並びに認定特定建築物等への移動システム等の整備に対し、助成を行う。</u></p>
支援策の内容	対象者	地方自治体、民間事業者、協議会
	対象事業	<p>1) 移動システム等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想等の策定 ・屋外の移動システム整備(スロープ、エレベーター等) ・建築物の新築、改修に伴う一定の屋内の移動システム整備(市街地空間における移動ネットワークを形成するものに限る。) ・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース(広場、空地、アトリウム、ホール、ラウンジ、トイレ等) 等 <p>2) 認定特定建築物等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外の移動システム整備(建築物敷地内の平面経路に限る。) ・屋内の一定の移動システム整備(商業用以外の特別特定建築物の用途に至る経路に係るもの。) ・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース 等
	対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏の既成市街地等 ・人口5万人以上の市 ・一定の要件を満たす中心市街地 等
	交付率	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体または協議会等が施行者の場合 国:1/3、地方:2/3 ・民間事業者が施行者の場合 国:1/3、地方:1/3、民間:1/3
	その他	—
本省担当部局		<p>国土交通省 住宅局 市街地建築課 TEL 03-5253-8111(内39-654) FAX 03-5253-1631</p>



■社会資本整備総合整備計画の制度全般

内閣府沖縄総合事務局 建設行政課

■バリアフリー支援事業に関する事前の相談等

(都市・地域交通戦略推進事業、バリアフリー環境整備促進事業)

内閣府 沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課

■電話番号

内閣府 沖縄総合事務局 098-866-0031